

# IT 新改革戦略の達成状況と課題等

参考資料2

(注) 本資料は、「IT 新改革戦略評価専門調査会 2007 年度報告書 (2008 年 3 月 19 日)」及び 2008 年度に行われた評価専門調査会における指摘等に基づき作成したもの (ただし「IT 安心」の一部については、「第 2 次情報セキュリティ基本計画 (2009 年 2 月 3 日情報セキュリティ政策会議決定)」に基づき作成)。なお、「2015 年に向けた今後の取組例」については、「取組の現状」、「達成に当たっての課題」に関連する部分のみ取り上げたもので、目標に対して網羅的なものとはなっていない。

## 三大重点分野 (電子政府・電子自治体、医療、教育・人財)

電子行政			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆2010 年度までに国・地方公共団体に対する申請・届出手続きのオンライン利用率 50%以上を達成。</li> <li>◆各府省における情報システム調達・評価体制を整備するとともに、IT 戦略本部に政府全体の情報システムの評価体制を整備し、更なる業務・システム最適化を図る。地方公共団体においても同様の体制整備を促進。</li> <li>◆利用者利便性の向上に配慮しつつ、国・地方公共団体のシステムの信頼性・安全性の確保、セキュリティ高度化を図る。電子政府化を通じた先端技術の育成・普及を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「オンライン利用促進行動計画」に基づき、取り組んだ結果、利用率は 20.5% (2007 年度末) まで向上。</li> <li>◆国民や企業にとって、飛躍的に簡素で便利、かつ効率的な行政サービスの実現のため、官民合同の次世代電子行政サービス基盤検討プロジェクトチーム (以下、次世代 PT) を設置し、国・地方の枠を超えた次世代のワンストップ電子行政サービス基盤の標準モデル構築に向けた検討を実施中。</li> <li>◆CIO の下、府省内の情報システムに関する企画、開発、運用、評価、予算要求・執行等を総括する PMO を全府省に設置。IT 戦略本部の下に設置された IT 新改革戦略評価専門調査会の分科会として、電子政府評価委員会を設置。また、自治体 CIO の育成に向けた取組を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆次世代電子行政サービスの実現に当たって障壁となる制度や行政側の事務手続上の問題点等を明らかにしたうえで、検討を進めていくべき。</li> <li>◆バックオフィス連携によるワンストップ化を検討する際は、個人の識別情報の条件を踏まえた上で検討を行うことが必要。</li> <li>◆利用者視点に立った行政手続の業務プロセスの最適化を目指すとともに、オンライン申請システムの使い勝手の向上に取り組むべき。</li> <li>◆電子政府推進の取組を着実に実施するため、国全体として電子政府を総合的に推進する体制の強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆次世代電子行政サービスの実現を図るために必要な技術面・運用面・制度面における課題を検討。</li> <li>◆これらを踏まえた 2010 年度の標準モデル構築。</li> <li>◆「オンライン利用拡大行動計画」に基づく取り組みを引き続き推進。</li> <li>◆電子政府推進のために必要な体制整備と、そのために必要となる法制度の検討。</li> </ul>

	◆府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの最適化に関し、内閣官房と CIO 補佐官等が連携し、対象システムの開発の段階から効果的な情報セキュリティ機能の実現を推進。		
<b>医療</b>			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2011 年度当初までにレセプトを完全オンライン化。医療保健事務のコスト削減とともに、レセプトのデータベース化とその疫学的活用を実施。</li> <li>◆ 2010 年度までに個人の健康情報を「生涯を通じて」活用できる基盤を構築。</li> <li>◆ 遠隔医療を推進。地上デジタルテレビ放送等を活用し、救急時の効果的な患者指導・相談への対応を実現。</li> <li>◆ 導入目的を明確化した上で電子カルテ等の医療情報システムの普及を推進。</li> <li>◆ 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたり情報化を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆2008 年 4 月からの 400 床以上の病院へのオンライン義務化など、段階的に進行中。レセプト請求審査の BPR の観点から電子点数表の整備を推進。また、レセプトと特定健診結果のデータベースを構築中。</li> <li>◆個人の健康情報をネットワークを介して電子的に活用するための基盤の整備に向け、総務省、厚生労働省及び経済産業省の 3 省が連携して、2008 年度から健康情報活用基盤の実証事業に取り組んでいる。</li> <li>◆ 総務・厚生労働両大臣共同の「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」における「中間とりまとめ」を踏まえ、遠隔医療のモデル事業を実施。</li> <li>◆厚生労働省において、電子カルテ等の普及支援に取り組んでいるが、まだ十分に進んでいない。</li> <li>◆厚生労働省が 2007 年 3 月に作成した「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、概ね 5 年間にわたる分野横断的な情報化方針等を示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆レセプトオンラインの原則完全オンライン化を、スケジュール通り進めることが重要。また、データベースの活用のルール作りが必要。</li> <li>◆実証事業のアウトカム指標を明確化すべき。また、社会保障カード(仮称)や電子私書箱(仮称)の施策との整合性を確保すべき。</li> <li>◆遠隔医療については、地域医療体制や医療計画、クリティカルパスといった文脈での位置づけ及び目的を明確すべき。</li> <li>◆「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」など各種ガイドラインの一層の整合化等が必要。</li> <li>◆社会保障カードなど新たな施策に加え、医師不足、救急医療、医療・介護連携等新たな課題が明らかになっており、分野横断的な方針の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆レセプトオンライン化の導入上の課題を解決しつつ、導入後のメリットを高める努力。引き続きレセプト請求審査の BPR に注力。健康情報の蓄積・活用のルール及び仕組みを明確化。</li> <li>◆健康情報活用基盤と「社会保障カード」や「電子私書箱」構想の目標達成までの工程表を、具体的なマイルストーンを示した上で作成し、多くの関係者の取組の一体化、同期化を進める。</li> <li>◆医療連携や遠隔医療について、地域の緊急かつ具体的ニーズを把握し、目に見える成果を早期に出していく。</li> <li>◆各種ガイドラインの整合化に加え、利用者への普及啓発に努め、医療の提供体制の確保に役立てる。</li> <li>◆施策の進捗や新規課題を踏まえて、「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」を適宜見直す。</li> </ul>

高度 IT 人材			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<p>◆高度 IT 人材の育成を促進し需給のミスマッチを解消。</p> <p>◆インターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合を 2 倍以上にすることを旨す。</p>	<p>◆高度なソフトウェア技術者を育成するため、「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」により、拠点大学院において、産学が連携した実践的な教育を推進。</p>	<p>◆拠点大学院は、補助期間（2010 年度まで）終了後のコース継続に不安</p> <p>◆指導・教育の資質を備えた産業界からの教員の確保、学内での予算確保等</p> <p>◆拠点大学院の取組を認識している企業はまだ少ない。</p> <p>◆処遇及びキャリアパスに対する産業界と学生との認識の差がある。</p>	<p>◆拠点大学院以外での高度 IT 人材育成に関する取組み及び 2010 年度以降の拠点大学院における継続的な取組への支援方策の検討。</p> <p>◆やりがいや魅力を感じるような職場環境の整備。</p>
人的基盤づくり			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<p>◆教員一人に一台のコンピュータ及びネットワーク環境の整備並びに IT 基盤のサポート体制の整備。</p> <p>◆教員の IT 指導力の評価等により教員の IT 活用能力を向上。</p> <p>◆IT を活用した学習機会を提供。</p> <p>◆児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力を向上。</p>	<p>◆教育の情報化のための環境整備等に係る地方交付税措置を行うとともに、整備状況の調査結果を公表することにより地方自治体の IT 基盤整備を促進。</p> <p>◆全国の教員が「教員の ICT 活用指導力のチェックリスト」により IT 活用指導力を自己評価し、その集計結果を公表することにより、教員の IT 活用指導力の向上を促進。</p> <p>◆N I C E R (教育情報ナショナルセンター) や理科ねっとわーくにより、学習コンテンツの開発や提供を推進。</p> <p>◆現行の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」、中学校の必修教科「技術・家庭」、高等学校の必修の普通教科「情報」等に情報関連の教育内容が規定されている。</p>	<p>◆教員の私物コンピュータ利用は 4 割強。教員間や教員・保護者間の情報連絡等への活用と効果の実感は不十分。</p> <p>◆IT 活用指導力をチェックされた後の取組が不十分。</p> <p>◆ニーズに合ったソフトウェアや教材の開発・提供が不十分。</p> <p>◆認知度が低い。</p> <p>◆コンピュータやインターネット等による情報収集とそれを使った表現等に留まっている。</p>	<p>◆校務用コンピュータ整備を促す等、地方自治体の取組を加速化。</p> <p>◆取組事例の紹介等により取組を促進。</p> <p>◆コンテンツの充実、探しやすさの向上、普及・広報活動の強化。</p> <p>◆学習指導要領の改訂を踏まえ、情報の科学的な理解や情報活用の実践力の向上を図る。</p>

	◆情報モラル教育の学校での体系的な指導計画と実施が不十分。	◆教員への指導の充実や周知の徹底等、次のステップの検討。
--	-------------------------------	------------------------------

産業・地域の活性化及び新産業の育成			
IT 経営			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
<p>◆2010年度までに、企業の部門間・企業間の壁を越えて企業経営をITによって最適化する企業の割合を、大企業・中小企業ともに世界最高水準に引き上げる。</p> <p>◆2010年度までに、基幹業務にITを活用する中規模中小企業の割合を60%以上にする。</p> <p>◆企業が電子商取引に共通して利用できる国際的にも調和した汎用的な共通基盤を構築。2010年度までに電子商取引実施企業のうち当該基盤の利用割合を60%以上とする。</p> <p>◆2010年までに、中小企業の取引先のうち電子商取引を実施する企業の割合を50%以上とする。</p>	<p>◆「2010年度までに、電子商取引を実施する企業のうち汎用的な共通基盤を利用する企業の割合を60%以上とする」(12施策)と「2010年度までに、企業の部門間・企業間の壁を越えて企業経営をITによって最適化する企業の割合を世界トップクラスの水準に引き上げる」(11施策)に関する施策が多い。</p> <p>◆IT投資促進のための情報基盤強化税制の延長・拡充、CIOの育成・設置、ITの利活用事例の公表などのほか、ASP・SaaSの普及促進のため、官民連携の場でも検討や共通基盤の整備等が進められている。</p> <p>◆38施策中30施策が年度末までに計画通りに完了予定。</p>	<p>◆世界トップクラスの企業経営を実現するため、ハード面での施策では、IT投資効率性向上のための共通基盤開発・標準化等により標準仕様が策定される必要がある。ソフト面では、CIOの育成・設置、IT利活用事例の公表、地域ネットワーク強化等が引き続き必要。</p> <p>◆ASP・SaaS等の活用が期待されるが、そのためには、現状動向の把握・課題の整理、事業者が最低限遵守すべきルール等の検討が重要。</p> <p>◆企業を管理するコード体系としては、業界や用途に応じて異なるコード体系が利用されており、相互運用性が確保されていない。</p>	<p>◆地域のITユーザーとITベンダの連携強化(パートナーシップ)やその他の措置として、財政支援等のインセンティブを与えるなど、中小企業経営者にとって利用しやすい施策が求められる。</p> <p>◆ASP・SaaSの普及のため、SaaS向けSLAガイドライン及びASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドラインの普及、情報開示認定制度の運用、政府広報や普及イベントの実施、全国各地でのユーザー研修会などを通じて、認知度を向上。</p> <p>◆企業コードの相互運用性確保として、既存の標準企業コード、GLN(Global Location Number)、TDB(帝国データバンク)企業コード等、オープンでグローバルに通用するコードに対して互換性のある仕組みを構築。企業コードの統一については、企業ユーザーの声を踏まえ、その是非を検討。</p>

環境			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
<p>◆エネルギー管理の高度化、物流・交通流等の効率化等に関するITを活用した環境対策を推進。</p> <p>◆ITを活用した環境情報の効率的な収集、体系的な整理・分析・蓄積及び多様な提供を実施。</p> <p>◆IT機器によるエネルギーの使用量を抑制。</p> <p>◆2010年度までに電子タグ等を活用し、大規模排出事業者に交付されるmanifestの80%(排出事業者全体では50%)を電子化可能とする。</p> <p>◆ITを活用して廃棄物のトレーサビリティを向上。</p>	<p>◆「ITが低炭素社会の実現に役に立っている/多少役に立っている」と回答した人：60.5%</p> <p>◆家電のエネルギー使用状況のモニタリングサービスやBEMS導入促進事業を実施          &lt;CO2削減量&gt;          BEMS等：384万ト(2005年度)          ITS等：320万ト(2006年度)</p> <p>◆グリーン物流、ITS等を推進中。</p> <p>◆オール光ネットワーク基盤技術開発、次世代低消費電力半導体の開発を推進中          &lt;消費効率改善率1995→2005年度&gt;          電算機：99.1%          磁気ディスク：98.2%</p> <p>◆電子manifestの普及促進を実施中          &lt;電子manifest普及率(2007年度末)&gt;          9.0%</p> <p>◆モデル事業等を実施中</p>	<p>◆省エネ意識の向上</p> <p>◆BEMSの導入の低コスト化</p> <p>◆パワーデバイス分野では世界に対し近年遅れが見られる。</p>	<p>◆家電のエネルギー使用量の見える化</p> <p>◆BEMSの更なる導入促進等、ITを活用した環境対策の更なる推進。</p> <p>◆IT機器そのものの省エネ化の更なる推進。</p> <p>◆その他、環境情報の提供を通じた環境配慮型行動の促進、IT活用による環境負荷低減効果の評価手法の国際標準化、国際的な環境負荷低減への貢献推進。</p>
ITS			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
<p>◆「インフラ協調による安全運転支援システム」の実用化により、交通事故死者数・交通事故件数を</p>	<p>◆2010年度からの安全運転支援システムの全国への展開に向け、2008年度に全国9地域の一般道、高速道</p>	<p>◆実用化までの実施事項やスケジュールが不明確。</p> <p>◆各府省が実施した成果がどのように</p>	<p>◆安全運転支援システムの実用化</p> <p>◆ITS技術の国際標準化</p>

<p>削減する。</p> <p>◆交通事故の覚知から負傷者の医療機関等収容までの所要時間を短縮。</p>	<p>において大規模な実証実験を実施。</p> <p>◆一般国民に対し、安全運転支援システムに係る取り組みや実験内容、結果等を周知し、理解していただくために、本年2月末にお台場地域を中心に、公道試乗会、展示会、シンポジウムなどの公開デモンストレーションを実施。</p> <p>◆交通事故発生時の位置情報共有システム(HELP)は全都道府県で導入、交通事故発生時の即応体制の整備(FAST)は12都道府県で導入(2008年度評価専門調査会報告書)。導入箇所の効果は上がっている。</p>	<p>組み合わせられて活用されるのかが不明確。</p> <p>◆産・官の役割及び費用の分担明確化と最適化。</p> <p>◆想定される最終的な普及の数量的状態とそこに至るシナリオの明確化等。</p>	<p>◆FASTの面的整備の拡充等</p>
<b>国際競争力・国際貢献</b>			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
<p><b>【国際競争力】</b></p> <p>◆我が国からの情報発信力の強化</p> <p>◆我が国を経由するIT通信路を一定程度確保。</p> <p>◆国際市場における我が国の製品・サービスの競争力の強化。</p>	<p>◆文化遺産のデジタル化、世界市場を意識したコンテンツ創造を推進。</p> <p>◆アジアにおける安定した通信路を確保するためのネットワーク整備</p> <p>◆携帯端末技術、FTTH(光ファイバ網)、情報家電等については、我が国の技術・製品に強みがあるが、デスクトップパソコン、ソフトウェア等については我が国企業の世界市場シェアは相対的に低い。</p>	<p>◆「デジタルコンテンツの市場規模」は評価指標として不適切。「わが国からの情報発信力を強化」の目標を計測する指標であるが、情報発信される内容の一つであり、デジタルコンテンツ以外にも世界に向けて発信されている情報についても計測を行う必要がある。</p> <p>◆まず国内で成功した後、海外市場への展開を目指すという考え方が後れをとる原因。</p>	

<p>◆日本発の技術標準の獲得</p> <p>◆観光分野におけるITを活用した観光情報の発信を強化。</p> <p><b>【国際貢献】</b></p> <p>◆アジアにおけるIT活用モデルの構築。</p> <p>◆我が国のIT協力によりアジア各国の課題を解決。</p> <p>◆アジア域内の言語・文化の多様性によるデジタル・デバイドの解消。</p>	<p>◆ソフトウェア分野では米国が圧倒的シェアを占め、日本が得意な情報家電、デバイス開発等でも中国・韓国等が猛迫。携帯電話やパソコンなどのIT機器市場では、日本の主要メーカーの売上高を合計しても、海外メーカー1社の売上高に及ばない。</p> <p>◆国際標準化の最新動向等を戦略マップ等としてとりまとめ、我が国の国際標準化について強みや弱みの分析を実施。</p> <p>◆今後の標準化人材育成のあり方について検討実施中。</p> <p>◆外国人も活用できる情報提供システムの導入・充実</p> <p>◆アジアIT人材育成、ブロードバンド整備、アジア知識経済化等の推進。インフラ整備段階前の施策は順調。</p> <p>◆防災通信システム整備支援、IC乗車券の国際利用化促進、電子流通圏等を実施。</p> <p>◆アジア・太平洋地域におけるテレセンター整備等のパイロットプロジェクト支援等を実施。</p>	<p>◆組み込みソフトウェアの場合、事業者の多くが国内製造業の下請け構造の下にあり、海外を含めた複数の顧客から受注できるような強い競争力が十分にはない。</p> <p>◆個別技術分野に精通した国際標準専門家のみでは、標準化人材育成をめぐるグローバルな環境変化には対応できない。</p> <p>◆「訪日外国人旅行者数」は評価指標として不適切。</p> <p>◆導入時になると、相手国の置かれている状況等が障害となり、進まなくなる恐れ。</p> <p>◆相手国のニーズや状況把握を十分に行うことが必要。</p> <p>◆同上</p>	<p>◆機能の絞り込みによるコストダウンや、マーケット・インによる対象国でのプレゼンスの向上等の検討。</p> <p>◆新興国の企業との協業などニーズを吸い上げた取組。</p> <p>◆利活用モデルの構築に係る適切な指標の設定。</p> <p>◆課題解決の具体的な方策の設定。</p>
--	--	--	--

## あらゆる分野を支えるデジタル基盤の整備推進

情報通信インフラ			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
◆2010年度までに光ファイバ等の	◆ブロードバンド世帯カバー率：	◆投資効率の悪い条件不利地域で整備	◆全国でブロードバンド・サービスを

<p>整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消。</p> <p>◆2010年度までに現在の100倍のデータ伝送速度を持つ移動通信システムを実現。</p> <p>◆2011年7月までに、通信と放送のハーモナイゼーション等を進め、地上デジタルテレビ放送への全面移行を実現する。</p> <p>◆2010年度までに、ユビキタス端末等における瞬時に安全確実に認証する技術や相手に応じて適切な情報のみ提供可能とするプライバシー保護技術を実現。</p> <p>◆2010年度までに、電子タグ等を100億個級まで同時利用可能なネットワークを構築、多様な分野の利用・活用を推進。</p>	<p>98.6% (2008年9月現在)。全体としては順調に推移。</p> <p>◆第四世代移動通信システムの実現等に向け取組中</p> <p>◆地デジ世帯カバー率：96% (2008年12月現在)</p> <p>◆IPv6、電子タグ関連施策等を実施中。</p> <p>◆電子タグについては、B2Bでは利活用が進みつつある。</p> <p>◆チップ発行枚数1.2億枚</p>	<p>の遅れ。交付金制度があるが、財政力の弱い自治体は整備主体となることが困難。</p> <p>◆地上デジタルテレビ放送については、事業者側では視聴世帯を100%カバーするための中継局設置の負担、受信者側では高齢者・障害者、社会的弱者等の資金負担や公共施設のデジタル化等の対応などの課題が存在。</p> <p>◆普及の課題は、①技術への理解増進、②低コスト化・汎用化、③運用ルール・制度整備、④利便性向上等</p> <p>◆ICチップを使った消費者向けビジネスモデルが確立していない。</p>	<p>利用可能とするため、民主導を原則とし、公正な競争を確保しつつ、事業者に対する投資インセンティブの付与、地域公共ネットワークの全国整備・共同利用や地域の創意工夫を引き出す等の国による支援、及び新たな電波利用システム等の実現を図る。</p> <p>◆地上デジタルテレビ放送への全面移行を達成するため、中継局の設置、ケーブルテレビの活用のほか、加入者系光ファイバ網や通信衛星等のインフラの利用・活用を円滑に行うための環境整備を行うとともに、生活保護世帯への受信機器購入等支援、廃棄・リサイクル対応や悪徳商法対策等。</p> <p>◆ブロードバンド世帯カバー率及び地上デジタルテレビ放送世帯カバー率100%の実現に向け、費用対効果の望めない地域においては、インフラの整備、維持のための費用を国が負担。</p>
研究開発			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例

<p>◆IT分野の研究開発水準を向上させる。</p> <p>◆新技術、製品、サービスの創出に向けた研究開発成果の活用を促進する。</p> <p>◆IT関連の市場規模を拡大する。</p>	<p>◆国の研究開発自体は、毎年度の重点計画に基づき、各省庁において着実に取組み。</p> <p>◆しかしながら、研究開発結果が有効活用されるための情報提供や普及の手段等を研究の段階から検討しているかについて重要であるが、その点についてはほぼ全ての施策において不明確である。</p>	<p>◆評価指標について、下記の問題が指摘されている。</p> <p>①「論文数」や「特許数」の評価指標としての不適切さ</p> <p>②「IT関連の市場規模」の評価指標としての不適切さ</p>	<p>◆国際競争力に資する研究開発の推進の観点から、研究開発結果が有効活用されるための情報提供や普及の手段等を、研究開発段階から並行的に検討を進めていく。</p> <p>◆また、研究開発結果が世界での標準になる、海外市場において一定程度の市場を形成するなどといった視点での定量的な評価も必要。</p>
<b>IT安心（セキュリティ部分）</b>			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
<p>◆2008年度までに、以下を実現。</p> <p>①すべての政府機関において、「政府機関統一基準」が求める水準の対策を実施</p> <p>②重要インフラにおけるIT障害の発生を限りなくゼロにする</p> <p>③企業における情報セキュリティの対策状況を世界トップクラスの水準にする</p> <p>④「IT利用に不安を感じる」とす</p>	<p>◆第1次基本計画に基づく取組はおおむね当初の計画どおり実現。これに継ぐ第2次情報セキュリティ基本計画を平成21年2月3日に策定。</p> <p>◆政府機関の対策：実施率93.4%（2007年度）等</p> <p>◆重要インフラ10分野で安全基準等を策定。さらに、情報共有・分析機能（セプター）を整備。また、分野横断的な情報共有のためセプターカウンシルを創設。その他、分野横断的演習等を着実に実施</p> <p>◆ISMS取得組織数は国際比較で最多。</p> <p>◆情報セキュリティ対策実施企業割合：85.6%</p> <p>◆インターネットの利用に「不安がある」45.4%「不安はない」36.3%（H19</p>	<p>◆評価を受けるから実施するという受動的な意識の存在可能性。</p> <p>◆利便性、コスト等とのバランス</p> <p>◆現在の重要インフラ行動計画の対象とならないサービスが開始・拡大。</p> <p>◆事後対策への取組が不足。</p> <p>◆認識不足・リソース不足の中小企業が少なくない。</p> <p>◆海外アウトソーシング等グローバルな事業展開の流れ。</p> <p>◆あらゆる個人に浸透されることの困</p>	<p>◆2012年に向けて、「第2次情報セキュリティ基本計画」を着実に推進。</p> <p>◆「政府機関における情報セキュリティガバナンスの確立に向けた組織・体制の強化」、「政府機関の事後対応力の強化」</p> <p>◆政府機関や重要インフラ事業者等の主体的な取組及び連携の確立</p> <p>◆「IT障害に関する情報共有の価値の普遍化」、「環境変化への機敏な対応体制の常備化」</p> <p>◆「情報セキュリティガバナンスの経営の一環としての認識の定着と、それに応えられるツールの存在」、「「事故前提社会」への対応力強化に向けた緊急対応体制・事業継続性確保等の進展」、「大企業から中小企業にわたった、各企業における適切な対策」</p> <p>◆「セキュリティ意識の向上を伴う個</p>

る個人を限りなくゼロに」する	年 11 月内閣府調査)	難性、重要性を理解しながら対策を実施しない個人が存在。 ◆情報を預けた主体が起こす問題への対処。	人の IT 利用の拡大」、「サービス提供側と利用側である個人の互いにバランスのとれたセキュリティ意識の向上」、「リスクを理解しても対策を行わない個人等に関する対応の開始」
----------------	--------------	---	---

### その他（現時点では未分類）

IT 安心（セキュリティ部分以外）			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<p>◆インターネット上から違法情報を減少。違法・有害情報が青少年に届かない社会、ネットワーク上の不適正利用に国民が適切に対処できる社会を構築。</p> <p>◆サイバー犯罪の撲滅を目指す。</p>	<p>◆携帯電話フィルタリングサービスの利用者数約 495 万人（H20 年 12 月時点）、認知率 76.8%（2007 年度）</p> <p>◆フィルタリングソフトの認知状況 85.8%（2007 年度）</p> <p>◆出会い系サイト関連犯罪の被害児童数（人） 1,061（H17）→ 1,153（H18）→ 1,100（H19）</p> <p>◆違法情報のうち、海外サーバー蔵置の割合 25.8%（インターネット・ホットラインセンター）</p>	<p>◆わが国は、世界で最も進んだ「ケータイ文化」が開花している反面、違法・有害サイトに起因する犯罪が多発し、被害児童数が年々増加するなど、IT の「影」の部分の影響が極めて深刻化。</p> <p>◆インターネット利用者の情報リテラシーの向上への取組が不十分。</p> <p>◆違法・有害情報に起因する問題が次々と発生し、社会問題化していることから、インターネット利用についての国民の不安が払拭されない。</p> <p>◆サイバー犯罪は年々増加し、手口も高度化・多様化。</p>	<p>◆民間団体等の取組を支援し、青少年のインターネット利用に係るフィルタリングの導入の促進。</p> <p>◆関係省庁間の緊密な連携により、情報モラル教育の一層の普及啓発を図るとともに、違法・有害情報対策官民実務家ラウンドテーブルの枠組み等を通じ、官民を横断した迅速かつ正確な情報共有を図る。</p> <p>◆「サイバー犯罪の取締りの一層の強化」、「対策に向けた意識の高揚と知識の充実」。</p> <p>◆違法・有害情報の削除等の対応の推進。</p>
防災・治安・食			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015 年に向けた今後の取組例
<p>◆迅速かつ的確な情報収集・整理・伝達のための情報通信基盤等を整備し、治安の向上、テロや地震等の災害による被害を減少させる。</p>	<p>◆防災情報基盤整備、防災・治安コンテンツの国民への提供の促進と被害軽減技術の実用化、防災・治安情報基盤の高度化・堅牢化と多様な手段の提供に取組中。</p>	<p>◆緊急地震速報の特質など、情報内容の実質的な理解が国民に十分には定着していない。</p> <p>◆各府省が実施している施策の連携の状況等が不明確。</p>	<p>◆国民の理解の醸成</p>

◆2010年度までに生鮮食品等について、生産流通履歴情報をインターネット等で確認し、選択できるようにする。	◆防災コンテンツの提供は着実に進捗。 ◆流通 JAS 規格の制定	◆中小の事業者にはトレーサビリティ導入コストが負担。	
<b>豊かな生活</b>			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
◆2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現。 ◆地域で支える福祉・介護・育児の基盤整備。  ◆少子高齢化社会を支える新たな技術の開発。 ◆2010年までにITを活用した生涯学習の受講者率を倍増。	◆テレワーカー比率（週8時間以上）10.4%（2005年）、テレワーカー実施企業率10.8%（2007年末）。 ◆介護給付適正化システムの機能拡張の実施（2008年度）、保険者・都道府県への給付実績データ提供等 ◆介護用スーツ型ロボットのリース販売開始	◆経営者や中間管理職層の理解不足 ◆テレワークに適した職種が不明確 ◆システムが高価 ◆福祉・介護分野について生活視点から、ゴールとなるべき姿と、ITの要件を急ぎ整理する必要がある。  ◆自宅等にしながら地域コミュニティや生涯学習に参加できるような図書館をはじめとする公共施設の情報化が進んでいない。 ◆生涯学習システムに、周知が不十分なものがある。	◆左記課題解決のため、テレワークに適した就労環境を整備促進。  ◆医療、福祉分野と介護、障害分野との連携。  ◆生涯学習の拠点地となる図書館等の情報化の促進。  ◆生涯学習システムの周知広報
<b>ユニバーサルデザイン</b>			
目標	取組の現状	達成に当たっての課題	2015年に向けた今後の取組例
◆2010年までに、高齢者・障害者・外国人を含む誰もが身体的、知識・言語の壁を越えて、安心して生活できるように、以下のユニバーサル化を実現。 ①平等な情報へのアクセス ②自律的で円滑な移動 ③自由自在な意思疎通	◆「平等な情報へのアクセス（情報アクセスのユニバーサル化）」に関する施策が多い。 ◆厚生労働省が実施している、各都道府県が整備するサポートセンター事業への支援は、着実に進展。	◆自治体の裁量により実施する施策など、国による目標設定や効果評価になじまない施策がある。 ◆開発後の技術の活用について効果把握がなされていない。 ◆指針の普及度合いの調査がなされていない。	◆自治体自らが適正な実施と評価を行えるような環境整備を実施。  ◆技術開発・指針策定などについては活用度合いや浸透度合いを通じた効果の測定。